

# GRIガイドライン対照表 / 持続可能性に向けたあゆみ

## GRIガイドライン対照表

項目	指 標	本報告書での掲載ページ
<b>1 ビジョンと戦略</b>		
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	2-3,5
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者(または同等の上級管理職)の声明	2-3
<b>2 報告組織の概要</b>		
<b>組織概要</b>		
2.1	報告組織の名称	7,51
2.2	主な製品やサービス 適切な場合には、ブランド名も含む	7,9-10,28,39
2.3	報告組織の事業構造	7,19,20-21
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	7,28
2.5	事業所の所在国名	51
2.6	企業形態(法的形態)例:株式会社、有限会社など	51
2.7	対象市場の特質	6,28
2.8	組織規模	28-29,33
2.9	ステークホルダーのリスト、その特質、および報告組織との関係	4,5,18,27,29,33
<b>報告書の範囲</b>		
2.10	報告書に関する問い合わせ先、電子メールやホームページのアドレスなど	51
2.11	記載情報の報告期間(年度/暦年など)	4
2.12	前回の報告書の発行日(該当する場合)	27
2.13	「報告組織の範囲」(国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社)	4,7
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更(規模、構造、所有形態または製品/サービス等)	20
2.15	時系列での、また報告組織間での比較に重大な影響を与えうる報告上の基礎的事項(合併事業、子会社、リース施設、外部委託業務、その他)	39
2.16	以前発行した報告書に含まれている情報について、報告しなす場合、再報告の性質、効果および理由を説明(合併/吸収、基準年/期間、事業内容、または、測定方法の変更など)	38
<b>報告書の概要</b>		
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義	29
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	4,26-27
2.21	報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み	48-49
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を手入できる方法(可能な場合には)	26-27,47
<b>3 統治構造とマネジメントシステム</b>		
<b>構造と統治</b>		
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む	18-19,20-21
3.2	取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合(百分率)	20-21
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	19,20-21
3.5	役員報酬と、組織の財務的ならびに非財務的な目標(環境パフォーマンス、労働慣行など)の達成度との相関	18-19
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	19,20-21,40-41
3.7	組織の使命と価値の声明、組織内で開発された行動規範または原則、経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	5,26,40-41
3.8	取締役会への株主による動かないし指導のメカニズム	20-21,27
<b>ステークホルダーの参画</b>		
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	4,5,29,42
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	42-45

項目	指 標	本報告書での掲載ページ
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	25,27,30-31,42-45
<b>統括的方针およびマネジメントシステム</b>		
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明	22-25
3.14	組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱(イニシアチブ)	11
3.15	産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提唱団体の会員になっているものうちの主なもの	10-11,13
3.17	自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み	3
3.18	報告期間内における、所在地または事業内容の変更に関する主要な決定	39
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順、具体的項目	16-17,31,40-41
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況	40-41
<b>4 GRIガイドライン対照表</b>		
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表:次に次のGRI要素の所在を示すべきである	50-51
<b>5 パフォーマンス指標</b>		
<b>経済的パフォーマンス指標</b>		
<b>必須指標</b>		
<b>顧客</b>		
EC1	金銭的フロー指標:総売上げ	28
EC2	市場の地域別内訳	28
<b>供給業者</b>		
EC3	金銭的フロー指標:製品、資材、サービスなど全調達品の総コスト	28
<b>従業員</b>		
EC5	金銭的フロー指標:給与と給付金(時間給、年金その他の給付金と退職金も含む)総支払額の国ないし地域ごとの内訳	19,29
<b>投資家</b>		
EC6	金銭的フロー指標:債務と借入金について利子ごとに分類された投資家への配当、また株式のすべてのカテゴリごとに分類された配当 - 優先配当金の遅延も含む	28-29
EC7	期末時点での内部留保の増減	29
<b>公共部門</b>		
EC8	金銭的フロー指標:支払税額の種類についての国別の内訳	29
EC10	地域社会、市民団体、その他団体への寄付 金銭と物品別に付けた寄付先団体タイプごとの寄付額の内訳	29,36
<b>環境/パフォーマンス指標</b>		
<b>必須指標</b>		
<b>エネルギー</b>		
EN3	直接的エネルギー使用量	38,40-41
<b>水</b>		
EN5	水の総使用量	38,40-41
<b>放出物、排出物および廃棄物</b>		
EN8	温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFCs, PFCs, SF <sub>6</sub> )	38,40-41
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	39,40-41
<b>社会的/パフォーマンス指標</b>		
<b>【労働慣行と公正な労働条件】</b>		
<b>必須指標</b>		
<b>雇用</b>		
LA1	労働力の内訳(可能であれば):地域・国別、身分別(従業員・非従業員)、勤務形態別(常勤・非常勤)、雇用契約別(期限不特定および終身雇用・固定期間および臨時)、また、他の雇用者に雇われている従業員(派遣社員や出向社員)の地域・国別の区分	33
LA2	雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分	33

項目	指 標	本報告書での掲載ページ
<b>教育研修</b>		
LA9	従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間	34-35
<b>人種多様性と機会均等</b>		
LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述。	32-35
LA11	上級管理職および企業統治機関(取締役会を含む)の構成。男女比率及びその他、多様性を示す文化的に適切な指標を含む	20,33,34
<b>任意指標</b>		
<b>雇用</b>		
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生	33,34
<b>教育研修</b>		
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述	33,34-35
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム	33,34-35
<b>【人権】</b>		
<b>任意指標</b>		
<b>懲罰慣行</b>		
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述(人権への影響を含むが、それに限定されない)	22-25
<b>【社会】</b>		
<b>必須指標</b>		
<b>地域社会</b>		
SO1	組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画(監視システムとその結果を含む)の記述	10,36-37
<b>贈収賄と汚職</b>		
SO2	贈収賄と汚職に関する方針、手順 / マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述	22-25
<b>任意指標</b>		
<b>競争と価格設定</b>		
SO7	不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述	22-25,30-31
<b>【製品責任】</b>		
<b>必須指標</b>		
<b>顧客の安全衛生</b>		
PR1	製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題を扱うための手順 / プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述	22-25
<b>製品とサービス</b>		
PR2	商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述	22-25,30-31
<b>プライバシーの尊重</b>		
PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述	22-25
<b>任意指標</b>		
<b>顧客の安全衛生</b>		
PR6	報告組織が使用することを許されたかもしくは受け入れた、社会的、環境的責任に関する自主規範の遵守、製品ラベル、あるいは受賞	裏表紙
<b>製品とサービス</b>		
PR8	顧客満足度に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム(顧客満足度調査の結果を含む)の記述	30-31
<b>広告</b>		
PR9	広告に関する規程や自主規範の遵守システムに関する方針、手順・マネジメントの記述	23

## 持続可能性に向けたあゆみ

年	月	大和証券グループ 持続可能性に向けた取組み	
2003	1	グループ横断的な「企業倫理ホットライン」(内部通報制度)導入	
	2	グループ本社に「経営監査部」設置	
	3	新しいグループ中期経営計画(2003~2005年度)を策定	
	4	新しい株主優待制度を開始	
	6	グループ本社の取締役・監査役報酬の総額を開示	
	7	大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツが世界銀行カーボン・ファンド「地域開発炭素基金」に出資	
	10	ジュニア・アチーブメントが提供する体験型経済教育プログラム「スチューデントカンパニー・プログラム」への支援を開始	
	10	グローバル企業に投資するSRI投資信託「UBSグローバル株式40」の販売を開始	
	11	社会的責任投資フォーラム(SIF-Japan)に加盟	
	2004	1	CSR/ブランド経営ウェブサイト開設
		3	「ディスクロージャー・ポリシー」を制定
4		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科と提携	
5		国内企業に投資するSRI投資信託「ダイワSRIファンド」の運用と販売を開始	
6		鈴木茂晴を中心とする新経営体制スタート、委員会等設置会社へ移行	
7		グループ本社にCSR室を新設	
			*2002年までのあゆみについては「持続可能性報告書2003」p.40をご覧ください。
<b>「持続可能性報告書2004」読者アンケート</b>			
大和証券グループの「持続可能性報告書2004」をお読みいただきましてありがとうございます。下記のウェブサイトでは本報告書に対するアンケートを実施しています。ご意見・ご感想をお聞かせください。2003年版に対するアンケート結果も掲載しています。 <a href="http://www.daiwa.jp/branding/report/questionnaire.html">http://www.daiwa.jp/branding/report/questionnaire.html</a>			
<b>お問い合わせ先</b>			
株式会社大和証券グループ本社 CSR室			
所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番4号		
電話番号	(03)3243-5992		
eメールアドレス	brand@dsgi.daiwa.co.jp		
URL	http://www.daiwa.jp/		
発行	2004年9月(次回発行予定2005年9月)		
企画制作協力	株式会社クレアン		